

第1回吹田市総合計画審議会

開催日時 平成15年11月13日(木) 午前10時00分～正午

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 (1) 委嘱状の交付
(2) 市長あいさつ
(3) 委員の紹介
(4) 市職員の紹介
(5) 会長及び副会長の選任
(6) 審議会の傍聴に関する取扱い基準(案)について
(7) 吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の諮問

出席者(委員) 石森秀三 衛藤照夫 浜岡政好 三輪信哉 宗田好史 和田葉子
生野秀昭 倉沢 恵 神保義博 野村義弘
筏 隆臣 蒲田雄輔 鮫島 匡 前田武男 矢野隆司 山口克也
伊東利幸 影山義紘 河野武夫 阪口善次郎 永田昌範 西岡昌佐子
北野義幸 (欠席7名)

(市長) 阪口善雄

(助役) 清野博子

(事務局) 富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員

(傍聴人) 2名

議事要旨

(1) 吹田市総合計画審議会委員の委嘱
(委嘱状の交付)

(2) 市長あいさつ

おはようございます。第1回の総合計画審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。皆さま方に委嘱状をお渡ししましたが、大変お忙しい方ばかりなのに快く委員をお引き受け頂き、本日の会議にご出席されたことを、心から感謝を申し上げます。公募の委員の方々につきましては、多数のご応募から選考により、市内6ブロックからお一人ずつ、6名の方々にご就任を頂きました。ご応募頂いたことに、厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。全員で30人の委員の皆様の知恵や力をお借りしながら、第3次の総合計画を策定したいと思いますので、よろしくお願いします。本市では、昭和56年(1981年)、平成8年(1996年)の2次に渡る総合計画策定のもと、急激な都市化や人口の増加に対応した都

市基盤の整備に努めながら、子どもや高齢者を支える施策や、市民文化活動、コミュニティ活動を支援する施策をはじめ、福祉や社会教育、コミュニティ施設などの整備に取り組んでまいりました。しかし、21世紀に入り、地方分権一括法が施行され、大きく時代は地方分権へと転換が図られました。そうした中で、協働・協育のシステムづくりをはじめ、自助・互助・公助の役割を明確にしながら、新しい時代の新しい地方自治の創造を目指し、自立のまちづくりを進める時代になりました。この間、少子高齢化が一層進行するとともに環境問題をはじめ、数多くの課題が提起され、市民ニーズも複雑化、多様化しており、このような新たな課題に対応する行政の指針が求められていると私は思います。そのような状況の中で、全市的なもの、それぞれの地域に固有のものなど、その内容は様々ですが、そのような課題を克服しながら、市民の方々に幸せや感動を呼び起こす地域個性を生かした都市創造の観点から、21世紀に魅力と感動の地域個性が光る吹田のまちづくりを進めていく必要があると思います。また一方で本市の場合、緑に包まれた広大な万博記念公園や、国立民族学博物館、4つの大学、医療やバイオ・ライフサイエンスなど、学術研究施設が集積しています。また、交通の利便性に優れているという大変恵まれた環境にあります。近年地域においては、地域の方々の自主的な活動の輪が大きな広がりを見せていることなど、今後のまちづくりを考える上の優位な条件も備えていると思います。平成18年度（2006年度）から15年間にわたります行政の指針となる第3次総合計画の策定にあたり、庁内に設置した総合計画策定委員会において、職員意見を基に検討し、行政としての素案をまとめたところです。それを当審議会に諮問し、ご答申を賜りたいので、どうかよろしくお願いします。なお、今後説明会の開催や、市報すいた、ホームページなどを通じて、市民のご意見をいただく予定にしていますが、それらの市民意見も、当審議会にご報告したいと考えています。皆さまにはこれから何かとご苦勞をお掛けいたしますが、重ねてよろしくお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

（3）委員紹介

（各委員の紹介）

（4）事務局紹介

（各事務局職員の紹介）

（5）会長及び副会長の選任

（審議会規則第3条第2項の各号委員の年長者4名による選考委員会を開き、会長及び副会長を推薦のうえ、全委員の承認を得て、会長に石森秀三委員、副会長に浜岡政好委員を選任）

（会長及び副会長あいさつ）

（6）吹田市総合計画審議会の傍聴に関する取扱い基準（案）について

(傍聴に関する取扱い基準案について、事務局より説明の上、委員全員の承認を得て施行)
(傍聴人入室)

(7) 吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の諮問
(市長より会長に諮問書の交付)

(8) 配付資料の説明
(第3次総合計画策定スケジュールの説明)
(吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の説明)

(9) 意見交換・質疑

(A委員)

- ・資料－4のスケジュールでは、今日の基本構想（素案）の諮問前に市民説明会の開催等がひとつとっており終わっているのはなぜか。
- ・策定委員会（作業部会）はどのようなメンバー構成で行われたのか。そこで示された膨大な資料があると考えられる。

(事務局)

- ・資料－4のスケジュールでは市民参加は「矢印」で表示されている12月から1月のことであり、諮問が終わってから始めるということである。
- ・策定委員会は助役以下部長級で構成されている。作業部会は次長級以下で構成されており、分野別に7部会に分かれて行われた。今後各部会での資料を提出できればと考える。

(A委員)

- ・作業部会は職員だけで構成されており、この素案は官僚だけで作られた案である。作業部会で出来上がったこの案を、更に一般職員の意見を求めるといった作業を行ったということか。

(事務局)

- ・総合計画は市全体として作るものであり、職場及び職員の意見も聞いた上で取り入れるべき点は取り入れ、修正も加えている。

(A委員)

- ・第3次総合計画は社会が変革する重要な段階である。官僚だけの体制で作られてから、こちらに意見を求められるのは良くない。
- ・地域ブロック別の公募市民として参加しているが、地域だけではなく吹田市全体を考

えていきたい。

- ・28 ページに地域の特性を生かしたまちづくりとして「地域ごとに様々な分野の施策を総合的に進める」とあるが、この文章はどう解釈すれば良いのか。

(事務局)

- ・素案は職員で作成したが、これを諮問し、審議会の意見をいただくものである。スケジュールにも市民意見の聴取があり、その意見を審議会に報告し、この素案をより良いものに変えてもらえればと思っている。
- ・「地域整備計画の策定をめざす」と現行の総合計画で書いている。その意味で、部門別だけではなくて、縦線を横につなぐ地域別計画を作っていくということである。
- ・公募市民の役割として、選出された地域だけでなく吹田市全体のことを考えてもらいたい。
- ・「地域ごとに様々な分野の施策を総合的に進める」というのは、例えば図書館を6ブロックごとに建設するという構想があったが、財政状況が厳しい中でこのまま地域別に作るのかどうかそれを総合的に判断していくこと等が考えられる。

(会長)

- ・総合計画のあり方は自治体でも様々である。この素案は、市として2020年までを見据えて庁内でまとめられた。それを審議会で審議して取りまとめたい。

(A委員)

- ・基本構想(素案)の2ページの図は基本構想が全ての土台になるので、一番下にする方が良いと考えられる。
- ・資料4で、基本計画についての策定委員会での検討をこの審議会と同一期間にすることになっているが、基本構想の答申の後に基本計画に入るべきではないか。

(会長)

- ・あくまで基本構想が中核であって、それに基づいて基本計画、実施計画が立てられる。もちろん庁内的には様々な検討は当然必要になるが、審議会のスケジュールとしてこういうものが出てくるのは好ましくない。

(B委員)

- ・私は市民の公募委員ということで、市民の目線で意見を言っていきたい。
- ・素案で「市民自治」という言葉が出てくるが、この意味を定義しないといけない。混乱してはいけないので行政側の概念を教えてもらいたい。基本構想(素案)の10ページの上から5行目に「住民が地域の課題を主体的に解決する」というがあるので、この通りであれば、それで大変結構だが。

(事務局)

- ・市民が主役となって自己責任のもとで自己の領域を管理していくのが「市民自治」というふうに考えている。地方分権は一定の法的な整備ができたが、地方公共団体内部での分権では課題が残されており、吹田市における市民自治を議論していただければと考えている。

(会長)

- ・「市民自治」については今後の審議会の中で議論をしたい。従来「市民」とは住民登録をして税を納めているのが市民であったが、私は通勤・通学をするのも第2の市民だと考えている。それともう一つ、例えばニューヨークが栄えているのは第3の市民であるビジターがいるからである。お金を使うのもビジターである。日本全体で流動的な状況になってきており、市民の概念を広げつつ吹田の将来ということを考えて頂ければと思う。

(C委員)

- ・基本構想は6つにまとめられておりそれぞれ検証することになるが、一般的なことが書かれているだけで、これらの施策をどう成り立たせるのか見えない。28ページに行財政の記載があるが、ここだけでは分からない。行政も生き残りをかけて経営的な視点も必要である。経営的な側面を知るために、税収の状況についても資料として出してもらいたい。

(会長)

- ・吹田市はベッドタウン的な都市として比較的安定的な施策が行われた。2020年の目標人口が35万人ということだが、今後人口減少するので、それを維持していくのも容易ではない。都市経営が今後大変重要な課題となる。税収入についても、総合計画では当然考慮する必要がある。

(D委員)

- ・都市経営の話があったが、6つの地域ごとの税収について資料をいただきたい。

(事務局)

- ・6ブロック別の税収は、そのような仕組みの統計は行っていないので、すぐには出ないと思う。作業には時間がかかる。

(会長)

- ・地域の特性の中に、地域の経済的な力があり、それを考慮する必要はある。事務局と

してベストを尽くしてもらいたい。

(D委員)

- ・ 少子・高齢化のなかで、15年後の人口構成を考えることが必要である。どのような福祉施設の準備が必要かが大きな問題になる。将来の人口構成が分かる資料を提出してもらいたい。
- ・ 基本構想（素案）の11ページに「人と自然、都市と環境が共存・調和するまち すいた」とあるが、市内の緑地面積をどう考えるのかなど何らかの数値目標がないと、本当に言葉だけになる。
- ・ 他市との関わりや広域的な役割をどう担うかということも必要である。
- ・ 審議会で議論する時間はどれだけあるのか。

(会長)

- ・ 大阪府や近畿の中で吹田市の位置付けや役割を考えてもらいたい。
- ・ 数値目標を立てるのは難しいところもあり、すべての項目に数値目標というわけにはおそらくいけないと思う。議論の中で必要なことについては数値化も必要になるかと思う。
- ・ 審議会でどれぐらい時間があるのか、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 6月に答申を出すことを目標としている。審議会は7回程度で1回2時間前後を予定している。人口をどう見るかの議論など全体会を2回程度行い、施策の大綱の部分は人数が多いと議論しにくいと思うので、2つに分けて部会を行うことも予定している。9月議会に向けてということで、6月の答申ということになる。

(会長)

- ・ 9月議会にはかることを前提にこのようなスケジュールになる。審議会の議論のあり方によっては回数を増やす事態もあるかと思う。

(E委員)

- ・ 作業部会での議論や内容を見ることは可能か。

(事務局)

- ・ 部会の議事録は作成しており、提出できる。

(E委員)

- ・ 審議会での答申後に、答申をもう一度書き換えて9月議会に提出するのか。

(事務局)

- ・審議会での答申を尊重したい。ただ、答申をそのまま市の案として議会に出せるのかどうかがあるので、もう一度市民に意見を聞く機会を作りたいと思っている。

(F 委員)

- ・第2次総合計画の到達度の資料があれば提出してもらいたい。
- ・第2次総合計画の冊子にある高齢化のグラフや事業所・従業者数の変化など、このような基本的な資料は必要である。
- ・現状の吹田市では生々しい課題があるが、今後15年の計画でこのような課題を処理しないといけない。地域商業をどうするか、民間マンションの規制・誘導の問題、ごみ処理施設の建替えや、貨物駅の移転の問題等、総合計画との関連でどうなるのか。市長が選挙で、地下鉄やモノレールを延伸することを言われていたが、それは今後の総合計画の中でどのように位置づけられるのか。審議会で市長に訊きたいと思う。

(会長)

- ・第2次総合計画の到達度について明らかにできるものは出してほしい。
- ・総合計画ですべての問題を盛り込むことは難しいと思うが、総合計画で盛り込むべきであると判断されるような課題は審議会で提示してもらい、市長に意見を求めたいと思う。

(G 委員)

- ・商工業の振興の問題は吹田商工会議所において2003年に市長に提言案を渡す予定であり、それを参考に総合計画に反映してもらいたい。

(H 委員)

- ・社会福祉協議会でも、地域福祉計画の策定の中で、基本構想（素案）の19ページにある福祉の問題について検討を進める。

(I 委員)

- ・9月1日付の市報で都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想が出ていたが、これと今回の基本構想との関連を教えてください。

(事務局)

- ・吹田市には都市計画マスタープランだけでなく、いろいろな計画がある。総合計画は上位計画で、それ以外は中位計画という言い方をしている。その他に市民参加で作られた「21世紀ビジョン」や「千里ニュータウン再生ビジョン」は、総合計画に反映

し、矛盾が無いようにしたい。

(J委員)

- ・都市計画では15年というと短期間であり、30から50年のスパンで考えるべきである。

(会長)

- ・今の日本に欠けているのは国家の大計、地域の大計と言われる。目標年では2020年となっているが、その期間を超えたことも配慮し、策定できればと思う。

(K委員)

- ・6つのブロックごとの最低必要な情報は出してもらいたい。

(L委員)

- ・総合計画審議会に市民委員が入るのは初めてだが、地域別計画もあり、市民を入れたのか。「市民自治」の質問もあったが、「事業者」という言葉もあり、行政用語には定義付けを盛り込む方が分かりやすい。

(会長)

- ・市民がこれまで参加せずに作ってきたこと自体がおかしいのであり、吹田市だけでなく、今はほとんどの自治体で総合計画では市民委員が参加している。
- ・素案は庁内で作るので、官庁用語が盛り込まれる。誰もが分かるように変えるのがよいと思う。

(M委員)

- ・前回の総合計画の中で、各審議会等に女性を積極的に参画させることがありながら、今回の30名の中で女性は少ない。今更増やせないかもしれないが、女性の気持ちをくんだ総合計画にしていく必要がある。

(会長)

- ・確かに女性委員の人数が少ない。女性に関する点は大変重要なので考慮したいと思う。
- ・今後のスケジュール等も含めて、どのような形で部会を作るかについては、会長と副会長に預からせてもらいたい。
- ・多くの場合、総合計画は専門の研究所に丸投げで作らせていることが多いが、吹田市が庁内でこれだけ議論の積み重ねをしてまとめたことは評価しても良いと思う。今後はこの審議会が問われるところで、皆様の意見をいただき、より良い基本構想にしていくことが問われる。おそらく100%の同意ができない局面もあるかと思うが、できる限り皆様の意見が100%に達する形にしたいと思う。しかし、事項によっては、相当意

見の対立があれば、時間的な制約があるので、どうしても議論を打ち切るということも運営上考えられる。その点に配慮いただきながら、今後ともよろしく願います。

- ・事務局から何か連絡等はあるか。

(事務局)

- ・審議会の議事録は公開を前提にする。その場合、委員の名前は伏せて「A委員」というようにする。

(会長)

- ・それでよいか。

(複数の委員)

- ・異議なし

(A委員)

- ・全部公開するのか。

(事務局)

- ・要約したものを公開する。
- ・2、3回目までは全体会を開催する。出席者が一番多い日を設定する。何人か欠席がでることを前提にするのは大変申し訳ないが、事務局で調整することを了解してもらいたい。

(会長)

- ・本日も欠席の委員がある。30名で構成されるため、100%の出席が望ましいが、忙しい皆様なので出席が一番多い日で開催する。了承してほしい。

以 上